第６号様式

随意契約について

公表年月日	令和８年１１月１日
担　当　課	環境保全課

契約業者名・住所	グリーンブルー株式会社 横浜市神奈川区西神奈川一丁目１４番１２号
工事等の名称	仮庁舎移転に伴う大気監視テレメータシステム移設業務委託
工事等の場所	松戸市根本３８７番地の５　環境保全課及び他２か所
種　別	「情報処理」部門「システムメンテナンス」
工事等期間	令和８年１０月２日から令和９年１月３１日
契約金額	1,271,600 円
工事等の概要	テレメータシステムの一部を仮庁舎へ移設して再設定を行う
随意契約の理由	市内の大気環境を監視するにあたり、市内大気測定局で測定した大気環境データを光回線にて環境保全課内パソコンへ収録し、専用ソフトを用いて各種データ処理や千葉県へ収集データの随時送信などを行っている。この専用ソフトはグリーンブルー㈱が松戸市仕様として開発したソフトで、同社独自の設計となっている。 仮庁舎への移転に伴って環境保全課内及び市内大気測定局の一つである根本測定局に設置しているパソコン類を移設する。この時に実施するソフトの再設定には開発者独自の専門的な技術が必要となる。 従って、本事業の性質及び目的が、競争入札に適せず契約相手方が特定されると判断し、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号及び松戸市財務規則第１３８条第１項第１号の規定を適用し、グリーンブルー㈱を相手方として随意契約することが妥当かつ適法であると思慮する。